

令和2年9月14日 基地周辺対策特別委員会 議事録
9時57分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 賀屋 幸治

副委員長 西村 一啓

委員 原田 孝徳、中川 智之、和田 芳弘、網谷 芳孝、山本 孝三

議長 細川 雅子

副議長 寺岡 公章

○欠席委員 (1人)

委員 児玉 朋也

○賀屋委員長 おはようございます。定刻より早いんですけども、定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

なお、児玉委員より欠席の届けが出ておりますので、よろしく願いいたします。

開会に当たりまして、市長に御挨拶をお願いいたします。よろしく願いします。

市長。

○入山市長 基地周辺対策特別委員会開催ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

それでは、日程に従いまして進めさせていただきます。

まず、日程1、執行部報告事項について議題といたします。

執行部から報告をお願いいたします。

危機管理課長。

○吉村危機管理課長 おはようございます。

それでは、今回配付させていただきました資料ですが、委員会報告資料一覧に記載してありますとおり、資料1から資料7までとなります。

まず定例報告としまして、毎回委員会時にも阿多田島の騒音状況について御報告させていただいているものですので、今回の報告については、5月から7月までの3か月間となります。

それでは、1番目、阿多田地区の航空機騒音状況について、資料1をお開きください。

こちらは、阿多田島の漁協職員によりまして、日々体感した航空機の騒音の状況を可能な範囲で集計していただいた表となっております。騒音レベルでは表の下に記述してありますとおり、うるさを6段階に区分したものとなっております。

集計内容を見ますと、やはりレベル2の爆音が多くうるさく、会話の声、テレビの声などが聞こえないという状況が、非常に多く集計されており、また青塗りになっている午後7時以降の飛行も、何日も計測されているような状況が見て取れます。

続きまして、資料2を御覧ください。

こちらは、阿多田島漁業協同組合の屋上に防衛省が設置しております騒音測定器から、航空機が飛来したときの音をデシベル値で計測して、1日単位、発生時間別で集計した結果となっています。90デシベル以上となったものを黄色で表示していますが、この90デシベル以上というのは、目安としては防犯ブザーの音とか、近くで犬がほえるような音、これぐらいの音が90デシベル以上とされています。この資料を見ても黄色い90デシベル以上の計測値が、ほぼ毎日計上されているような状況が確認されます。

続きまして、資料3になります。

こちらは、防衛省が岩国航空基地の周辺の25か所に設置しました騒音測定器から、計測結果をうるささ指数に変換して集計したもの、こちらを中国四国防衛局のホームページ上に掲載した表となっています。最初の表は月別平均値で掲載したのとなっており、見方としましては、上段が国際的な標準値として用いるLden値、中段括弧書きが防衛省などが防音対策の指標としているW値、下段が1日当たりの平均騒音発生回数となっております。

これらの指数は計測されたデシベル値に発生頻度や早朝、夜間などの発生時間帯の諸要素を加味しまして、総暴露量これを評価する基準としまして、国際的に使用されているうるさを表すものとなっています。大竹市の測定地点は7番の阿多田島漁業協同組合と9番のサントピア大竹となっております。その次の表については、1日単位の平均値を掲載していますので、御参考にしてください。

次に、資料4になりますが、これは資料3の月別平均表のW値を、折れ線グラフで表したのとなっており、この7番の阿多田島と3番にありました岩国市三笠町、これはシンフォニア岩国の海側にある中学校になるんですが、ここの数値を比較した表になっています。データの見方としましては、平成20年度が滑走路沖合移設前、平成28年度が沖合移設した後、令和元年度以降が空母艦載機が移転して、これが完了してからの直近の数値を比較するという形で、それぞれ計測値を表示したのとなっています。

このようなグラフに表して見ますと、年度による違いとか、時期的な増減というのがはっきり分かるんですが、状況別の分析をしますと、例えば令和2年度、ピンク色の表示をしている今年度で見ますと、例年5月頃に実施されます空母艦載機のFCLP訓練または、CQ訓練が、今年度については新型コロナウイルス蔓延の影響で、岩国基地ではなくて一旦艦載機が硫黄島のほうに行きまして、そちらから実施されるということになりましたので、5月の数値は去年の黄色の表示に比べると、減少しているということが見て取れます。

以上、簡単でございますが、阿多田地区の騒音状況の報告は、これで終わりとさせていただきます。

それでは、続きまして2番目のその他の報告という形になります。

資料5をお開きください。

こちらの資料は、既に報道等で報告されているように、御存じだと思うんですが、平成30年12月6日に、高知県沖で米海兵隊岩国飛行場所属のF/A-18D戦闘攻撃機とKC-130J空中給油機が夜間訓練中に接触事故を起こしまして、海上に墜落し6名の乗員が死亡したということに関しまして、昨年のも初、事故の調査結果が報告されておりますが、

その後、再調査が行われまして、先般その結果が公表されました。

このことについて、中国四国防衛局から説明を受けましたので、その内容について御報告をさせていただきます。

実際の調査書の本編は、英文で100ページ余りになりますので、防衛省において内容を精査して、8月12日付でその概要を公表されました。その報告を受けましたので、今回資料としてお配りをしております。なお、この墜落事故を受けた最初の調査結果につきましては、昨年12月9日に開催されました、基地周辺対策特別委員会の場で報告をさせていただいておりますので、その際の資料については、サイドブックスにも掲載されておりますので、後ほど確認いただければと思います。

それでは、お手元の資料5にあります再調査結果の概要を御説明させていただきます。

1、再調査の趣旨及び枠組みとしまして、2018年から行われた事故部隊への調査は、事案の全体像を正確に捉えきれていなかったため、事故の重大性に鑑み、米軍では新たに統括処分担当官、これをCDAというんですが、ここの指示により12名の専門家で構成された再調査委員会が設けられました。

この同委員会が再調査を行った結果、2、事故原因としまして、以下の内容が報告されたものです。

まず、事故機については、空中給油後に、非標準的な離脱方法による配置となったこと。また、編隊長機のライトが、明るく光る状態に設定されていたこと。結果的に三つ目にありますように、事故機は、空中給油機を見失い、空輸機と位置の認識ができなくなり、空中給油機の上方を左側から右側に移動することになりました。

事故機はこれらの要因によって、空中給油機と編隊長機との間で間合いが取れなくなり、空中給油機の後部に衝突する結果となったことが上げられています。最後にいかなるパイロットでも、このような一連の状況を回避することは、極めて困難なものであったと結論づけされたものです。

次のページになりますが、3、事故要因としまして幾つか上げられております。

事故の原因を生み出した要因を3点上げているわけなんですけど、まず(1)制度的要因としまして、①、人員配置では、米本土の部隊に比べ、岩国基地の部隊に練度の低いパイロットが配置されていた。②、訓練・運用では、訓練・即応性マニュアルの資格要件の記載が分かりにくく、マニュアルとの間で不整合があった。③、医療では、市販薬の不正使用は事故原因ではないが、要因の一つである可能性はある。部隊指揮官や隊員が独自に疲労管理をしなければならない状況にあった。また、薬剤使用の承認の権限等が不明確であった。④、安全においては、事故報告の方法や手順が曖昧で、過去の事故等の教訓を生かすことができていなかったとされています。

続いて、(2)組織文化的要因としましては、近年における飛行時間や訓練達成度、任務達成度が低下し、資格保有整備員も充足していないことや、運用計画が上級部隊に集中するなどして、事故を起こした部隊の即応性レベルが低下していたとされています。

次のページになります。(3)組織的要因ですが、事故を起こした飛行隊は訓練を安全に実施できるかの判断や、練度等に応じた搭乗員の配置を適切に計画できていなかった。

また、その飛行隊が所属する第12海兵航空群や、その上位組織である第1海兵航空団では、部隊の低い即応性によるリスクの軽減をしようとしなかったことや、それらを長年にわたり見過ごしていたことが要因であったと報告されています。

4、2018年事故の部隊調査についての不正確な記述であったとされた主な事項について、何点かそちらに記述をされています。

また、5、再発防止等については、米海兵隊総司令部から人員配置方針の変更や、訓練・即応性マニュアルを更新し整合を図るなど、幾つかの再発防止策等が指示され、現在、各部隊はこれらに取り組んでいるとのこと。

最後のページ(2)その他、海兵隊は航空安全及び即応性を向上させるための様々な制度的取組を行っているといわれています。

今回の報告内容は以上となりますが、防衛省ではこの報告を受けまして、先月8月28日に開催されました日米合同委員会において、しっかりと各種適正化を図るよう申し入れを行ったと聞いています。

以上となります。

続きまして、資料6を御説明させていただきます。

資料6、岩国飛行場のF-35Bへの機種更新についてとなります。

これは既に報道もされていますが、本市にも8月26日に中国四国防衛局の企画部長がお見えになりまして、この資料に基づいて説明を受けましたので、その内容について御報告をさせていただきます。

1の経緯・現状ですが、2013年の日米「2+2」において、米国外で初のF-35Bの前方配備が開始されることが確認され、2017年岩国飛行場所属の米海兵隊戦闘攻撃中隊のうち、2部隊、合わせて20機が1部隊16機のF-35Bに更新され、現在、運用をされているところです。今回は、2の機種更新の概要で記載されています岩国飛行場所属の米海兵隊で運用されており、残り2部隊のFA-18ホーネットのうち1部隊、約12機が新たにF-35B約16機に機種更新されるものです。

具体的な時期としましては、本年10月以降の予定であるとのことですが、これにより機種更新されたFA-18ホーネット約12機については、米本土移駐することになります。ただし、実際の機種更新の開始時期などについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって米側内部で現在調整中とのこと。

なお、このことについて、新聞報道された際に、山口県側の危機管理関係団体が岩国基地問題に関する要望書や、F-35Bへの機種更新に係る具体的な内容についての照会などを、中国四国防衛局長宛に提出されておりますが、本市の対応については、どのように考えているのか気がかりであるというお声も伺っておりますので、その辺の御説明をさせていただきます。

本市におきましては、今回機種更新の説明を起点とした動き自体を書面では示してはおりませんが、中国四国防衛局が説明に来られた際に、直接口頭で市内への騒音の影響やその対策について、考えていただきたいと要請を行っておりますし、今回の内容について、阿多田島の方々にも出向いて、しっかりと説明するよう要請をしたところ、9月4日に中

国四国防衛局のほうで阿多田島に渡りまして、漁業協同組合長や自治会長に説明をされた
と伺っております。

また、時期はこのたびの発表と前後するんですが、基地の問題や地域振興策に対する要
望につきましては、そちらに参考資料としておつけしておりますように、本年7月岩国基
地周辺地域の振興策に関する特別要望としまして、入山市長も参加されまして、防衛省で
河野防衛大臣に直接お会いして、要望書を手渡しております。その後、安倍首相と菅官房
長官を表敬訪問しまして、岩国基地周辺の実情をお伝えしているところです。

さらには、6月に岩国市に河野防衛大臣がお越しになった際、基地周辺市町長と意見交
換会を実施しておりますが、そのときにも大竹市の意見として、住民の方々が様々な我慢
を強いられており、複雑な思いをお持ちであることをしっかりとお伝えしておりますし、
今後の恒常的な財政支援についても、早期に実施していただくよう申し入れを行ったとこ
ろです。

資料6の報告は以上となります。

続きまして、最後となりますが資料7になります。こちらを御覧ください。

このたび、小型無人機等飛行禁止法等の一部を改正する法律案が出されまして、本市に
も関係することから、中国四国防衛局がその概要説明に来られましたので、その内容につ
いて報告するものです。

こちらは、いわゆるドローンの飛行を禁止するための法改正がありまして、本市が関係
しますのは、資料始めの右側に記載されました防衛関係施設が該当することになります。
これは防衛大臣が指定した防衛関係施設の周上空での飛行を原則禁止としまして、飛行
する際には、原則施設管理者の同意が必要となります。それに違反した場合には、罰則が
設けられておりまして、警察等による排除措置もあるという規定が設けられております。

2枚目を御覧いただきますと、右側に飛行禁止の小型無人機の種類が記されていますが、
①小型無人機という部分が、いわゆるドローンとか、ラジコン飛行機、こういった無人機
が該当します。②特定航空用機器が気球とか、パラグライダーなどの有人機が該当するも
のになります。こういったものが、飛行禁止範囲で示されたところを飛行してはいけない
という法律になったということです。対象施設の上空はもちろん、周囲おおむね300メー
トルの上空も含まれることになっています。

次に、岩国基地周辺のどこが該当するのかということになるんですが、3枚目の図を見
ていただきますと、完全な岩国基地管轄の上空部分、これに加えまして、その周辺にある
関係施設の所在する場所、これを①から⑨に区分分けをされています。そのうち、⑧と⑨
が本市に関係している施設となりますが、詳しくは4枚目、5枚目の図にありますように、
図⑧が、阿多田島の山頂付近にある電波塔施設の周辺となります。次の図⑨が、甲島にあ
ります電波塔、島全体のエリアが範囲に入っていますように、これらが飛行禁止対象施設
及びその対象エリアとなっているという形になります。

以上で、資料による御説明を終わります。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

それでは、たくさん報告がございましたけれども、ただいまの御報告いただいた件につ

きまして、よく分からない点などがございましたら、質疑を認めます。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 さっき岩国基地にF-35Bが配備される問題で、市としては現状がさらに騒音その他、市民に与える不安なり、環境に対する否定的な影響が心配されるということで、要望書を出されたというような説明であったと思うんですが、要望書なるものは具体的には基地周辺対策特別委員会に出してもらえますか。どういう内容の要望をされたのか。

それで新聞報道によりますと、岩国市のほうでは、このF-35Bの追加配備計画については、市民の騒音や安全性など生活環境が悪化するかどうかで、評価しなければいかんと、環境が現状より悪化する場合、また、十分な安心安全対策が講じられない場合は、容認できないと、こういう姿勢を議会の場でも意思表示されていると言われていたんですが、そうであれば、岩国市周辺の大竹市を含め、関係市町の連携のもとに市民の安心安全対策、現状の生活環境の悪化につながらないような対応を求めるべきではないかと思うんですが、そういったことについて、市の対応なり取り組みについて聞かせてもらいたいと思います。

○賀屋委員長 どうぞ。

○吉村危機管理課長 先ほど御説明をさせていただきました中にもありましたが、市としてこのF-35Bの機種更新に対して、要望書を出したというものではございません。その前に基地問題や地域の振興策に対する要望という形で、防衛大臣のほうに入山市長が防衛省のほうに行かれまして、提出をされたということで、それは参考資料としてお手元に配付させていただいております。

岩国周辺の安心安全対策につきましても、先ほど御説明の中で申し上げましたとおりで、岩国基地周辺の問題については今回に限ってではなく、今までもずっと要望しております。さらに先ほどの防衛大臣のほうに提出した要望書、または岩国市に来られたときに、基地周辺市町長との懇談の中で申し上げたこと、それから今までも騒音とかのことに关しまして、度々、防衛省のほうにも要請しておりますし、5月頃に行われるFCLP訓練を岩国基地で行わないでほしいという要請も行っておりますので、これらを総合しまして、逐次防衛省、国のほうを通じて米軍のほうにお願いをしていただくように、大竹市としても申し上げているところでございます。

以上です。

○賀屋委員長 山本委員。

○山本委員 それで、口頭にせよ何にせよ、防衛省のほうに対しては、市として書面ではないがそれなりの要望をされたということになろうかと思うんですね。それで、その回答については了とでもされたんですか。それで、岩国市のほうは、国の回答を待って、受入れの是非を総合的に判断するんだというふうに、議会で市長としての意思を表明されたということですが、これは9月10日のことですね。

それで、まだ岩国市のほうには、国のほうからの回答がされておらんし、市としての総合的な判断に値するような対策なり、まだ示されていないということなんですが、その点からいえば先ほど申し上げましたように、岩国基地周辺の関係市町が連携して、歩調を合

わせた取り組みをするのが大事なのではないかと思うんですが、そういったことについては、市としては今のところ、こうする、ああするというような考えはないわけで、中国四国防衛局の説明は阿多田島でもしてもらったから、もうあれでF-35Bに追加配備についてはよしとするということになるのですか。

○賀屋委員長 危機管理課長。

○吉村危機管理課長 まず、山口県側の関係市町におきまして、岩国基地問題に関する要望書、これを防衛省のほうに提出されました。これについては防衛省のほうから回答を得ていますので、これは山口県のホームページ等にも掲載されております。その内容も本市でも確認をしているところです。また、今回のF-35Bの機種更新について、具体的な内容についての照会も山口県側でされております。これについては、まだ防衛省のほうから回答というのはありませんが、この辺も大竹市としましても、内容について注視をしているところです。こういった部分については、当然基地周辺市町とも共同しまして、協力しながら対応を考えていきたいと考えております。

今後におきましては、防衛省のほうにも今までどおり、しっかりと口頭で言う場合もありますし、文書で出す場合もありますので、しっかりと防音対策また住民の安心安全対策、これは何度も言っておりますように、いろいろな全国の国民に代わって、大竹市民が我慢をしている、容認しているということではないんですが、しっかりと安全保障等の観点に基づいて我慢をしているので、そういった我慢に対するいろいろな対応、財政支援であり、安全対策ということについて、しっかりしていただくように要望していくということで、これは今後も変わりはありません。

以上です。

○賀屋委員長 山本委員。

○山本委員 それで、中国四国防衛局のほうは阿多田のほうへは、説明に行かれたということですね。その際に大竹市からも同席されたのですか。中国四国防衛局が阿多田島に説明に行かれたときに、大竹市は参加はしていないのですか。それで、中国四国防衛局の説明について阿多田島のほうでは、了とされたというふうになってるのですか。それともなお、この安全対策、騒音のこの状態に対する不安等が訴えられて、阿多田島としてのそれなりの要望なり、あるいは更新配備についての反対の意思ということが表明されたということは、全然大竹市としては聞いていないのですか。

○賀屋委員長 危機管理課長。

○吉村危機管理課長 中国四国防衛局が阿多田島に行かれたことは、行った後に聞きまして、実は9月4日に行ったんだと。8月26日に本市のほうに説明に来られた際に、阿多田島に行って説明していただきたいという要望はしておりましたので、その後どうなったのかと確認したところ、実は9月4日に説明に行きましたと後から聞きまして、本市のほうは同席はしておりません。

その際に実際に漁業協同組合長とか、自治会長に御説明をされたということなんですが、大きな御質問等は出てこなかった、疑念等も出てこなかったということなんですが、従来から言われているように騒音については、しっかりと対応していただきたいということは、

要望を賜ったと聞いております。

以上です。

○賀屋委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○賀屋委員長 ないようでございますので、以上で、日程1については終了といたします。

続いて、日程2に入りますが、ここからは執行部の皆さんには御退席いただいて結構です。ただし、補足説明の依頼をしておりますので、関係課の皆さんには引き続き出席をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

〔執行部退席〕

○賀屋委員長 続きまして、日程2、阿多田地区での意見・要望等に対する回答についてを議題といたします。

前回の委員会で、執行部への照会事項（2回目）という様式にして、執行部に照会することを決めました。その後、照会に対する回答があり、サイドブックに掲載し、メールでお知らせをさせていただいております。委員の皆さんには、既に御覧いただいております。事前に確認もされていることと思いますが、執行部からの回答については、阿多田島自治会に伝えることを考えておりますので、今回は十分な理解を得るため協議をしたいと思っております。

また、本日は執行部に依頼をして、補足説明のため関係課の方にも出席をしていただいております。ありがとうございます。

それでは、回答に対して特に聞いてみたいこと、確認をしておきたいことがあれば、お願いいたします。

質問はございませんか。

資料のほうに、執行部への照会事項（2回目）ということで、1回目の照会の回答に対して、前回の6月15日の基地周辺対策特別委員会で、その回答の中身について、皆さんから改めて意見とか質疑とかありましたけども、そのことについて改めて再度照会をかけ、今回、回答をいただいておりますけども、この回答をいただいた関係課のほうは、この照会事項（2回目）の資料の右端の欄に関係課が書いてあります。

皆さん目を通されて、2回目のこの担当課の回答については、かなり踏み込んだ回答をいただいておりますけども、これ以上追及をしても難しい回答であると私も理解はしておりますけども、これを踏まえて皆さん方がここは聞いてみたいということが特にあれば、

なければこの回答をもって、阿多田島のほうに、1月の意見交換会から随分時間がたってますけども、一応我々の宿題としていただいた意見、要望について回答を持って行きたいと思っておりますので、特になければ、この回答をもって整理をして、阿多田島自治会のほうにお話に行きたいと思っております。

それでは、いいでしょうか。

質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○賀屋委員長 なしということでございますので、質問なしと認めます。

以上で、この回答に対する確認を終わりたいと思います。

今回協議した内容を、今言いましたように踏まえて、阿多田島自治会のほうに回答をしていきたいと思いますが、新型コロナウイルス感染症を考慮して、今回の執行部の回答は正・副委員長で阿多田島を訪問し、伝えたいと思いますが、これに一任していただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○賀屋委員長 ありがとうございます。異議なしと認めます。

以上で、日程2について終了いたします。

以上で、全ての日程を終了いたしましたので、基地周辺対策特別委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

10時34分 閉会